

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和5年度松山市プレミアム付商品券（第2弾）購入引換券等作成・封入封緘等業務委託														
履行場所	市長が定める場所														
委託の内容	市民の家計負担を軽減し暮らしを支えるとともに、市内経済の活性化を図るために実施するプレミアム付商品券事業に係る（１）から（４）の業務を委託するもの。 ～業務概要～ （１）購入引換券等作成・封入封緘業務 印刷プログラムの作成、購入引換券等の帳票類の作成、テスト帳票等の作成、封入封緘の処理、帳票の引き抜き、郵便物の仕分け、郵便物の搬送管理、集計表の作成等 （２）２次販売の抽選応募受付及び抽選等に係る業務 周知・募集に関する業務、応募受付に関する業務、購入希望冊数に対する抽選に関する業務、２次販売の抽選購入引換券（当選通知）について （３）コールセンターの設置・運営業務 （４）その他の業務 事務局の開設・運営、業務遂行体制の構築、スケジュールの進捗管理等														
履行期間	令和	5	年	12	月	25	日	～	令和	6	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	5	年	12	月	25	日								
契約金額	20,900,000			円		※単価契約の場合の単価									
契約の相手方	住所	松山市湊町7丁目7-1													
	名称	セキ株式会社													
選定理由	多くの近隣自治体で商品券事業等の実施が見込まれるなど、全国的に印刷・発送にかかる資材（紙や封筒等）の不足が予想されているため、可能な限り早く年内には資材を発注する必要がある。 入札の場合、予算の成立後、松山市プレミアム付商品券事業実行委員会でスケジュール等事業計画を承認されてから入札を実施する必要があるため、年明けの発注となり年度内に事業が開始できない可能性が高いため、現在の受託事業者（セキ株式会社）と随意契約を行うもの。														
契約担当課	地域経済課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 6 号														

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。